



地方創生

「人口減少を克服し、住みよいまちづくり」へ

企画振興課
電話(84)3162

地方創生とは

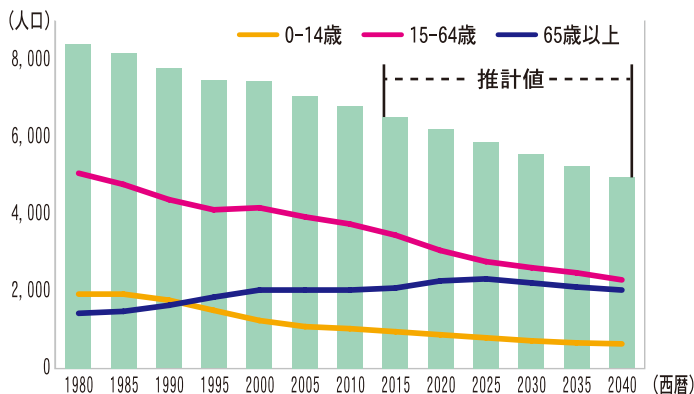
我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、日本全体、特に地方の人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。

このため国は、国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会を形成すること、地域社会を担う個性豊かで多様な人材について確保を図ること、及び地域における魅力ある多様な就業の機会を創出することの一体的な推進を図るため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

知名町の将来人口推計

「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によると、本町の2040年の総人口は、5000人を切り、4948人となっています。さらに、政策提言機関である「日本創

成会議」が昨年、独自の将来推計人口を基に「消滅可能性都市」を発表し、本町は消滅可能性が高い自治体とされたところでは、他の自治体と同様に、本町においても人口減少問題は大きな課題であり、直ちに手立てを講じなければなりません。



(出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計」)

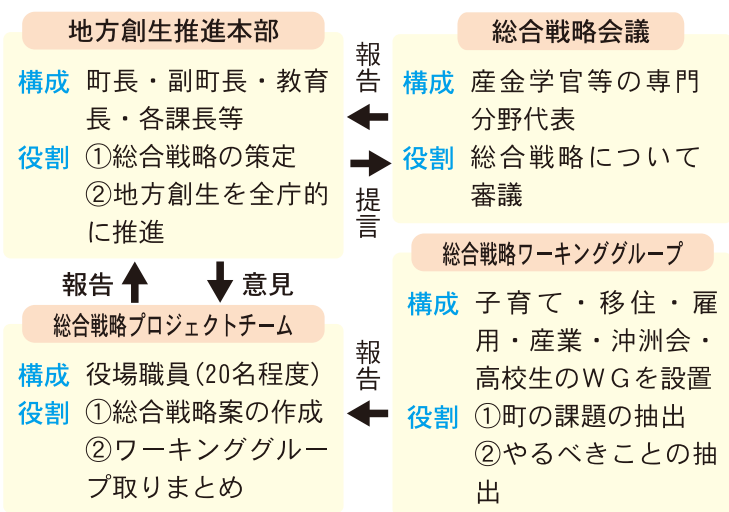
知名町の取り組み

消滅可能都市とは

日本創生会議が打ち出した考えで、2010-2040年までの間に「20-39歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体のこと。全国で896自治体が指定されています。同会議の試算によると20-39歳の女性の人口が、本町では2010-2040年の30年間で341人減って236人となり、59.1%の変化率とされています。

知名町においては、町の現状と将来の展望を提示する地方人口ビジョンを策定し、これを踏まえて、今後5か年の目標や施策の基本的方

知名町地方創生推進体制



知名町まち・ひと・しごと創生総合戦略

H27. 12策定予定

このほか、町議会に対し、総合戦略の策定状況や効果検証について、報告を行います。

昨年施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、町は市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方版総合戦略（5か年間）を、地方人口ビジョンとあわせて策定します。人口減少を克服し、住みよいまちづくりを実現するための「地方創生」に向けた本町の取り組みをお知らせします。

向、具体的な施策をまとめた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」いわゆる地方版総合戦略を年内に策定する予定です。本町における地方版総合戦略の策定にあたっては、町が自主性・主体性を発揮し、町の实情に沿った地域性のあるものにするために、町長を本部長とする「知名町総合戦略推進本部」を庁内に設置したほか、プロジェクトチームを設置するなど、地方創生を推進する体制づくりを進めています。